

第 7 3 回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：平成 28 年 6 月 30 日（木） 10：15～
場 所：大手町合同庁舎 3 号館 9 階 再就職等監視委員会 委員会室
出席者：大橋委員長、伊東委員、尾花委員、篠原委員、笠委員
加藤監察官、梅津監察官
塚田事務局長、古田参事官

2. 議事等

- (1) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (2) 第 7 2 回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ ハローワークを通したといっても、事前に特定の国家公務員 O B の採用を念頭に置き、その O B に対して、公募の実施や公募期間等を伝え、その O B が実際に採用されているケースをみると、国民目線からすれば、ハローワークを形式的に利用するものであって、巻き込まれた他の応募者に迷惑を及ぼすものであり、不適切な行為といわなければならない。
- ・ 再就職規制違反が疑われる情報提供を受けて実施した当委員会の任意調査の結果、現時点で規制違反の認定に至らない場合でも、必要に応じて指摘された職員の再就職状況をフォローする必要がある。

4. 次回予定

次回会議は、平成 28 年 7 月 28 日（木） 10：15 に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。